

オンラインゲームで

高額な請求が!?

消費生活センター

☎ 443・9078

事例

クレジットカード会社の利用明細を見ると、ゲーム会社から約5万円の請求があることが分かった。小学生の息子に確認すると、母親である私の財布からクレジットカードを無断で持ち出し、オンラインゲームで課金をしたことを認めた。許可をしていないので、取り消しをしたい。

未成年者取消権について

未成年者が契約をするときは、保護者などの同意を得なければなりません。保護者の同意を得ずに契約をした場合、「未成年者取消権」を主張できます。

トラブルにあわないために

◇通信回線や端末に設けられているペアレンタルコントロール機能（悪影響を及ぼす可能性のあるコンテンツの利用制限をかけること）などを活用し、必要な範囲で子どもの利用に制限をかけましょう。

◇子どもがゲームで課金するときには、親の承諾が必要であるなど、家族間でルールを決めましょう。

◇保護者はクレジットカードを適切に管理し、暗証番号も推測されにくいものに設定しましょう。また、カードの利用明細は定期的に確認しましょう。

※ 少しでも不安に思った場合は、消費生活センターへご相談ください。